

親子面会や親権巡り 参加者らが意見交換

「法制化運動の会」総会

離婚・別居後の両親による子どもの見守りを訴える

「中部共同親権法制化運動の会」(三浦 代表)の総会が、名古屋・栄のナディアパークであり、男女二十人ほどが情報交換した。出席者は、それぞれケースは異なるが現状を述べ、実子に会えない苦しさを吐露。事務局側は、二月十日に上川陽子法相が親子の面会や親権を含む家族法制の見直しを法制審議会に諮問したことを紹

介し「ようやくスタートラインに立てた」と強調した。

東京地裁で同十七日にあった単独親権違憲訴訟の判決内容も取り上げられた。合憲との判断が示されたものの、親子の交流を通じて子どもが成長したり、親の人格が発展したりする「人格的利益」が認められたことを一歩前進と評価した。